

株主の皆様へ

神戸市中央区港島三丁目6番地1
兵機海運株式会社
代表取締役社長 大東 洋治

第76回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 神戸市中央区下山手通四丁目16番3号
兵庫県民会館 10階
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第76期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
2. 会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

以 上

-
- * 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
・代理人が株主総会に出席される場合は、定款第17条の規定に基づき、代理人は議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。なお、その際は、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
- * 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.hyoki.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国を始めとする世界経済の減速を背景に、国内の製造や流通の市場は飽和状態で推移いたしました。一方で、設備投資の傾向は底堅いものの、慢性的な人手不足に伴う人件費の上昇や原材料の価格上昇などが経営環境を押し下げていると考えられ、足元の景気にあっては、来期への景気継続に不透明感が漂うものとなりました。

このような状況下におきまして、当社グループは「安全・迅速・信頼」をモットーに、より「堅実な兵機」との信頼を得るべく事業展開を進めてまいりました。

外航事業では、前期に実施した不採算船の整理による収益性の引き締めと、年度を通じての安定継続した輸送成果により収益性を飛躍的に高めることができました。

内航事業では、燃料油高騰を始めとする輸送コストの増加があったものの、鉄鋼輸送が底堅く推移したこともあり、収益に着実な伸びを見ることができました。

港運事業では、売上高の伸び率を上回る勢いでコスト負担が進行し、利益確保はするものの収益性が縮小した結果となり、今後に厳しい課題を残すものとなりました。

倉庫事業では、神戸地区主力倉庫の稼働が年間を通じて活況であったことや、姫路地区の新倉庫稼働が順調に推移したことで、収益性に大きな伸展が見られました。

これらの結果、当連結会計年度の実績は、次のとおりとなりました。

当期は取扱輸送量3,797千トン（前期比196千トン増 105.4%）と伸びたこともあり、売上高14,378百万円（前期比990百万円増 107.4%）と増収になりました。

一方で、売上原価の増加による収益の圧迫も見られましたが、総括的には売上高の伸長や管理コスト増加に対する圧縮の効果もあり、経常利益490百万円（前期比122百万円増 133.3%）と良好なものとなり、親会社株主に帰属する当期純利益も361百万円（前期比53百万円増 117.5%）と増益になりました。

(事業の成果)

取扱輸送量	3,797千屯	前期比	196千屯	増	(105.4%)
売上高	14,378百万円	前期比	990百万円	増	(107.4%)
営業利益	446百万円	前期比	105百万円	増	(130.9%)
経常利益	490百万円	前期比	122百万円	増	(133.3%)
親会社株主に帰属する 当期純利益	361百万円	前期比	53百万円	増	(117.5%)

■内航事業

燃料価格の高値推移が続くものの、前期に引き続き鉄鋼市況が堅調に推移いたしました。収益面でも輸送コストの増加を輸送量増加に伴う売上高の伸びで賄うことができました。また、老朽船のリプレースを計画的に進めており、安全で効率的な運航体制の整備が事業全体のリスク低減と収益性の向上に繋がりました。

結果としまして、売上高は6,834百万円（前期比519百万円増 108.2%）と増収になり、営業利益も収益性の向上が見られたことから267百万円（前期比82百万円増 144.6%）と増益になりました。

■外航事業

前年度に実施した不採算船の整理が事業収益性の底上げ効果を見せました。また、ロシア定期航路やプロジェクト輸送契約が年度を通して着実に安定輸送できたことで、その収益性を大きく伸ばすことができました。

結果としまして、売上高は1,610百万円（前期比186百万円増 113.1%）と増収になり、営業利益も113百万円（前期比54百万円増 192.6%）と大幅な増益になりました。

■港運事業

堅調な国内の消費経済を背景とした食品類を始めとする農水産品関係の輸入取扱いに大きな伸びが見られ、並行して機械類の輸出取扱いにおいても堅調な推移を見ることができました。

結果としまして、売上高は4,606百万円（前期比186百万円増 104.2%）と増収になりました。しかしながら、輸送原価の上昇率がこれを上回り、粗利益率段階としては伸び悩みが見られました。また、管理経費増加の圧縮を進めましたが、営業利益37百万円（前期比62百万円減 37.5%）と前期を下回る結果になりました。

■倉庫事業

神戸地区倉庫にあっては、小口輸出品を主とするコンテナ混載事業が落ち込んだものの、旺盛な国内消費を背景とする輸入食品類の増加や輸出機械類に堅調な取扱いが見られました。姫路地区倉庫では、新たな収益性の柱として危険品倉庫が下期より本格稼働し、順調な滑り出しを見ることができました。

結果としまして、売上高は1,326百万円（前期比98百万円増 108.0%）と増収になりました。なお、作業原価の増加も続いておりますが、収益性の改善に努めたこともあり、営業利益27百万円（前期は3百万円の営業損失）と黒字回復を果たすことができました。

■事業別実績

事業区分	取扱輸送量	売上高	営業利益
内航事業	2,069千屯	6,834百万円	267百万円
外航事業	340千屯	1,610百万円	113百万円
港運事業	1,238千屯	4,606百万円	37百万円
倉庫事業	149千屯	1,326百万円	27百万円
その他事業	-	0百万円	0百万円
合計	3,797千屯	14,378百万円	446百万円

(2) 対処すべき課題

次期の経営環境の見通しにつきましては、今後の日米貿易協定交渉の結果による輸出入品目の大きな変動や為替条項の攻防など、日本経済への影響を始め、中国経済の減速感に対する懸念も少なからずあると考えられます。国内にあっては、改元や大型連休による特需や消費税増税前の駆け込み需要等が想定されることから、一定の経済効果が期待できるものと思われまます。

一方では、慢性的な人手不足を背景とする人件費負担が重くなりつつあり、企業サービス自体への制約や弊害も出始めており、自動化や省力化への投資や集約更新へ建設投資の需要を喚起すると思われることから、先行きの景気は横ばい、場合により悪化しても小幅に落ち着くと想定しております。

そのような状況下、内航事業にあっては鉄鋼輸送の需要は底堅いものの、燃料価格の高値推移が続くと想定されることや、SOx規制による高価格新燃料への切り替え、また、慢性的な人件費増加など、厳しい収益環境が想定されます。

外航事業にあっては主要航路の複荷輸送を安定的に確保することが収益性の安定への喫緊課題と認識しており、引き続きプロジェクト貨物輸送の集荷営業に努めてまいります。

2020年1月に導入される船舶排ガスのSOx規制は、国内外を問わず割高となる適合燃料への切り替え、脱硫装置の搭載、新燃料機関への切り替えが迫られ、業界全体が大きな転換期を迎えることとなります。

港運事業では、輸送コストの増加が続いており、収益環境がますます厳しくなると考えております。港運事業と両輪関係にある倉庫事業においては、作業取扱いの付加価値が高い危険品等の倉庫を神戸港に新設し、両事業の収益底上げを目指した新事業として取り組んでまいります。

(3) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度中に実施しました設備投資の総額は253百万円で、その主なものは、姫路地区の危険物倉庫建設に伴い、建物169百万円、構築物41百万円、機械16百万円、器具備品5百万円で、その他、倉庫の設備更新の高圧受電設備8百万円であります。なお、これらに必要な資金は、全て自己資金で賄っております。

(4) その他の企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

(5) 直近3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 73 期 2016年3月期	第 74 期 2017年3月期	第 75 期 2018年3月期	第 76 期 (当連結会計年度) 2019年3月期
売 上 高	12,797	12,471	13,387	14,378
営 業 利 益	182	194	341	446
経 常 利 益	177	196	367	490
親会社株主に帰属する当期純利益	113	153	307	361
1株当たり当期純利益	96円09銭	129円72銭	262円19銭	309円72銭
総 資 産	11,065	10,344	9,834	9,899
純 資 産	1,748	1,996	2,293	2,567
1株当たり純資産額	1,477円48銭	1,687円73銭	1,963円31銭	2,198円06銭

- (注) 1. 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、第73期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額をそれぞれ算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名 (所 在 地)	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
K. S. LINES S. A. (パナマ共和国)	10,000米ドル	100.0%	外航船舶の所有
K. S. MAYA LINES S. A. (パナマ共和国)	10,000米ドル	100.0%	外航船舶の所有

(7) 主要な事業内容

内航海運業、外航海運業、港湾運送業並びに港湾運送関連事業、倉庫業、通関業、貨物利用運送業、輸出入貨物取扱業、国際複合輸送業

(8) 主要な営業所と従業員の状況

区 分	内航事業	外航事業	港運事業	倉庫事業	その他／管理
本社（*1）					21
本社営業部（*1）			26		
倉庫部（*1）				53	
通関部（*1）			10		
内航海運部（*2）	15				
東京支店（東京都中央区）			5		
大阪支店（大阪市住之江区）			20		
姫路支店（姫路市飾磨区）	36		4	15	
中国支店（岡山県倉敷市）			2		
外航部（*3）		13			
合 計	51名	13名	67名	68名	21名
	220名 <5名増> 平均年齢42.9歳 平均勤続年数14.1年				

- (注) 1. *1印は神戸市中央区港島の神戸物流センター内に所在しております。なお、倉庫部は神戸物流センター内と神戸市灘区と大阪物流センターの各事業所に所在しております。また、通関部は本社内と大阪支店内の事業所に所在しております。
2. *2印の内航海運部は地区別の事業部からなり、本社・姫路・中国・東京の各事業所に所在しております。
3. *3印の外航部は、本社（運航）と東京支店（営業）の事業所に所在しております。
4. 従業員数は、就業人員であり、パート及び出向社員数は除いております。
5. 合計欄<>内は前連結会計年度末比較を表します。

(9) 主要な借入先

借 入 先	当連結会計年度末現在の借入額
財団法人民間都市開発推進機構	783百万円
株式会社みなと銀行	776
株式会社三井住友銀行	645
株式会社広島銀行	578

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式の状況

① 株式数と株主数 (2019年3月31日現在)

発行可能株式総数	発行済株式の総数	株主数
4,000,000株	1,224,000株 (自己株式52,350株を含む)	1,139名 (前期比189名増)

② 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
共栄火災海上保険株式会社	115,500株	9.85%
株式会社みなと銀行	58,000株	4.95%
ふたば会 (取引先持株会)	53,115株	4.53%
株式会社三井住友銀行	40,200株	3.43%
桧垣千寿子	35,200株	3.00%
株式会社りそな銀行	30,000株	2.56%
加藤清行	23,600株	2.01%
兵機海運株式会社従業員持株会	21,146株	1.80%
永田光春	19,800株	1.68%
虹技株式会社	15,000株	1.28%

- (注) 1. 当社は、自己株式として52,350株を保有しておりますが、表記はしておりません。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2019年 3月31日 現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	大東 洋治	兵庫海運組合理事長
代表取締役専務	平井 清隆	営業本部長 安全統括担当
常務取締役	大石 修	大阪支店長 港運・倉庫事業担当 AEO総括管理責任者
常務取締役	佐藤 清	内航事業担当 七洋船舶管理(株)代表取締役
常務取締役	橋田 光夫	外航部長
常務取締役	田中 康博	財務管理本部長 財務部長
取締役	安積 拓也	管理部長兼内部監査室管掌
取締役 (監査等委員・常勤)	松本 利晴	
社外取締役 (監査等委員)	加納 諄一	
社外取締役 (監査等委員)	五島 大亮	神戸市議員 五島公認会計士事務所代表 公認会計士

- (注) 1. 取締役(監査等委員)加納諄一氏及び取締役(監査等委員)五島大亮氏の両氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)五島大亮氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために松本利晴氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役(監査等委員)加納諄一氏及び取締役(監査等委員)五島大亮氏の両氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 事業年度中の役員の変動等

日 付	氏 名	(新)	(旧)
2018年 6月26日	田中 康博	常務取締役 財務管理本部長 財務部長	取締役 財務管理本部長 財務部長

6. 事業年度末日後の役員の変動等

日 付	氏 名	(新)	(旧)
2019年 4月1日	大石 修	常務取締役 大阪支店長 港運事業担当 AEO総括管理責任者	常務取締役 大阪支店長 港運・倉庫事業担当 AEO総括管理責任者
2019年 4月1日	佐藤 清	常務取締役 関連会社担当	常務取締役 内航事業担当
2019年 4月1日	橋田 光夫	常務取締役 外航部長 倉庫事業担当	常務取締役 外航部長

7. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(監査等委員・常勤)松本利晴氏並びに社外取締役(監査等委員)加納諄一氏及び社外取締役(監査等委員)五島大亮氏は、定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

② 取締役を支払った報酬等の総額

区 分	対 象 人 員	報 酬 等 の 総 額
取締役(監査等委員を除く) (うち、社外取締役)	7 名 (0)	96 百万円 (0)
取締役(監査等委員) (うち、社外取締役)	3 (2)	11 (5)
合 計 (うち、社外取締役)	10 (2)	107 (5)

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第73回定時株主総会において、年額120百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第73回定時株主総会において、年額25百万円以内と決議いただいております。
4. 役員退職慰労金制度廃止に伴う退任時打ち切り支給決議(2005年6月28日開催の第62回定時株主総会決議)に係る役員に対し、当事業年度末現在で取締役2名分11百万円が未支給となっております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況と当社との関係

取締役(監査等委員)五島大亮氏は、五島公認会計士事務所代表を兼ねております。当社と同事務所との間に取引等の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- 取締役(監査等委員)加納諄一氏は、当事業年度中に開催された取締役会13回の全てに、監査等委員として出席し、企業統治に関する総合的な識見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会13回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、取締役会議案の事前審査等に必要な発言を行っております。
- 取締役(監査等委員)五島大亮氏は、当事業年度中に開催された取締役会に、監査等委員として13回のうち10回に出席し、公認会計士・税理士としての専門的な識見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会に13回のうち8回に出席し、監査結果についての意見交換、当社の管理会計の方針等に必要な発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称及び報酬等の額

会計監査人の名称：あけぼの監査法人	
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	10百万円
・当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	10百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

② 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお、本体制に関連し、コーポレートガバナンス全般を企業の外的側面から歪めるものとして、反社会的勢力の存在を警戒認識し、同勢力に対する監視、非接触及び排除を図っております。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- 当社は「兵機コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、企業としての意思決定の透明性や公正性を高めるための基本指針としてこの継続的な向上を図る。
- 役員、社員が日常の業務を遂行するにあたって守るべき行動基準「コンプライアンス規程」を定め、社会的責任を果たし、関係法令を遵守した行動を実践する。また、その徹底を図るため、内部監査室をコンプライアンスの統括部署と定め、同部署を中心にコンプライアンス教育を行う。
- 不適切な財務報告や不正に関連する情報が適時に監査等委員(会)に入るシステムとして「内部通報規程」を設け、相互牽制の強化を図る。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役の職務の執行に係る情報については「文書管理規程」により保存・管理する。
 - 取締役は、「文書管理規程」により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- リスクを全社的視点で、合理的かつ最適な方法で管理してリターンを最大化するために「リスク管理規程」を制定し、リスク情報の集約や全社的な管理体制を構築するために「リスク管理委員会」を設置し、リスクについては、各部門で潜在的リスクも含めて定例的に洗替を実施する。
 - さらに、高度な危機管理としての「経営危機管理規程」を制定し、当社グループの経営に重大な影響を与える不測の事態に、必要な初期対応を迅速に行い、損害・影響等を最小限にとどめる体制を整える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 各種の専門的な経営課題については必要に応じて担当取締役が主導する会合等をもってこれを検討し、月例の取締役会での審議を効率的にすすめるボトムアップの役目を果たす一方、期間ごとに開催される支店長会議では、各店からの課題解決の方向性を定めた上で、期間単位で着実にこの進捗を評価、指導していくトップダウンの役目が融合し、取締役の職務の執行の効率化を図る。
 - 「職務分掌規程」、「職務権限規程」により職責の明確化と内部牽制が機能する体制を整備する。
 - 「兵機コーポレートガバナンス・ガイドライン」に従い、重要な判断事項では、上程、事前審査、裁決と、3段階の検討機関を経ることにより、より重点的効率的な職務執行を可能とする。
- ⑤ 当会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- 当社は外航事業として、海外仕組み船子会社（パナマ）等を有している。
 - 海外仕組み船子会社の業務は当社の内部統制の管理下において当社役職員が直接執行しており、業務の適正性・グループ一体管理を実践している。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき者に関する事項（その者の独立性及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項を含む）
- 監査等委員会は、内部監査室の職員に監査等業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会よりその業務に必要な命令を受けた職員はこれに関し、監査等委員会以外の取締役から何ら指示を受けない立場で遂行しなければならない。
 - 取締役もまた監査等業務の遂行に違背する行為をしない旨を「取締役会宣言」において定め、社内常時開示をもってこの実効性を確保する。
 - 監査等委員会は、適切な職務遂行のため監査等の環境の整備に努め、かつ取締役会は、監査等委員会の職務の遂行のための必要な体制の整備に留意する。
 - 「兵機コーポレートガバナンス・ガイドライン」に従い、監査等委員会に対し、能動的に情報を提示し説明することを可能とする。

- ⑦ 当社の役職員、若しくは子会社の役職員らから報告を受けた者が、監査等委員会に報告をするための体制（当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を含む）
- 監査等委員会は、取締役会はもとより、支店長会議への参加により重要事項の報告を受ける他、自らも意見を陳述し積極的に各種情報の収集に努める。
 - 監査等委員会は、リスク管理委員会と情報を共有することにより、各種リスクの発生、対応、進捗状況等について直接・間接的に重要事項にアクセスするように努める。
 - 「内部通報規程」及び「取締役会宣言」を制定し、グループ全体でこれを適用することで、不適切な財務報告や不正に関連する情報が適時に監査等委員会に入るシステムとし、当社グループの役職員が当該通報をしたことを理由に不利な取り扱いを禁止している。
- ⑧ 監査等委員の本来的職務の執行について生ずる費用等又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員会からその業務に係る経費の請求等があった場合は、担当部署において精査の上、その支払いが不相当である場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- グループ全体を会社の支店組織と同等レベルの精度をもって管理することで、グループ全体から監査等委員会への通報の体制のルートが明確となり、必要な報告が適時に監査等委員会に報告される体制を構築する。
 - これを「取締役会宣言」で社内担保することで、監査等委員会の監査等の業務の実効性をより高める。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての運用状況は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組み

- コンプライアンス委員会の責任者である代表取締役社長は、コンプライアンス委員会の運営に際し、当事業年度も期初に各部署等の責任者を任命しました。
- コンプライアンス委員会を随時開催し、内部統制監査報告等をはじめとする重点報告事項に関し、情報共有を行いました。
- 「取締役等が知るべき義務と責任」「企業価値を高める経営」のテーマで、役員と主要な幹部社員に対してコンプライアンスに係る社内研修を行いました。
- 全取締役に対し継続実施している取締役（会）自己評価において「コンプライアンス面での気づきの点」を意見聴取し、当社のコンプライアンスに関する取組みに反映させています。
- 法令、定款違反行為、各種ハラスメント等、コンプライアンスに関する社内通報体制として「内部通報規程」を定め、その通報先窓口を監査等委員会として「取締役会宣言」で担保することにより、情報提供者の不利益保護に十分に配慮しております。なお、当事業年度における内部通報の実績はございませんでした。

② リスク管理体制の強化

- リスク管理委員会の責任者としての担当取締役は、リスク管理委員会の運営に際し、当事業年度も期初に各部署等の責任者を任命し「リスク管理規程」「リスク管理委員会運営要領」の運営指針により、リスク管理委員会を随時開催しました。
- 当事業年度は全国的に地震、台風や豪雨による自然災害が多発した実例を踏まえ「災害時の従業員に対する安全配慮」「事業継続体制の確保」「各種損害保険の知識強化」等、当社事業環境を取り巻く自然災害リスクを全社的に洗い出し、対応策を決定し、実行可能な対応を随時実施しました。
- 文書・電子データ等の情報セキュリティの適切な管理・保存の社内規程を整備しております。年々巧妙化する情報セキュリティ犯罪対策として、情報システムに関する社内啓発を実施するとともに、機密情報流失を防止する研修を行いました。

③ 業務執行の適正性や効率性の向上

- 事業年度開始前に予め出席者のスケジュール調整をしたうえで、各種重要会議の年間予定を決定し、全員に周知しました。
- 月例取締役会の審議時間は開始時間のみ定め、終了時間は特に定めず、十分な審議時間を確保しました。
- 取締役会に先立ち、業務執行を受け持つ取締役による事前会議を適宜に開催し、議案や対処すべき事項の検討・意見交換等を行い、意思決定の迅速化・効率化を図りました。
- 実務責任者が参加する年2回の支店長会議におきましては、各事業所の方向性や課題を実務責任者よりボトムアップするとともに、期間単位での進捗状況の評価・指導は取締役会よりトップダウンを行い、業務執行の適正性を向上させました。

④ 当社グループにおける業務の適正の確保

□外航事業としてのパナマ船子会社に関しましては、その業務遂行にあたり、取締役会で経営状況を常時把握し、グループ全体の企業価値の向上に努めております。

□「コンプライアンス規程」「リスク管理規程」等、当社内部統制と整合性をもった管理下のもと、法令を遵守しつつ業務の適正性を確保しております。

⑤ 監査等委員会の職務執行が実効的に行われることの確保等

□監査等委員会は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員2名及び常勤の監査等委員を含む取締役の3名で構成しております。

□常勤の監査等委員には、稟議書等の重要案件は随時回付しております。また、社外取締役である監査等委員も稟議書等の重要案件の常時の閲覧及び重要会議に出席できる環境にあり、当社の業務執行状況に関する情報を収集し、監査、監督の実効性の向上を図っております。

□内部統制監査に際して、内部監査室と連携を図り、常勤の監査等委員が全事業所の監査に同行し、監査実務の実効性を高める施策を講じました。また、会計監査人とも随時連携を図りながら、取締役の職務執行の状況を監査しました。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、グループの業績及び今後の事業展開を勘案した安定配当を基本方針としております。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。また、1株当たり情報は四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	3,432	流動負債	4,693
現金及び預金	1,583	支払手形	190
受取手形及び売掛金	1,606	買掛金	969
短期貸付金	36	短期借入金	3,218
貯蔵品	24	リース債務	7
前払費用	19	未払法人税等	132
その他	163	未払消費税等	1
貸倒引当金	△0	賞与引当金	3
固定資産	6,466	デリバティブ債務	14
(有形固定資産)	(4,914)	その他	156
建物・建物附属設備	2,260	固定負債	2,638
船舶	970	長期借入金	2,204
土地	1,533	リース債務	17
リース資産	8	繰延税金負債	10
建設仮勘定	4	退職給付に係る負債	376
その他	136	未払役員退職慰労金	11
(無形固定資産)	(147)	船舶修繕引当金	17
借地権	119	負債合計	7,332
リース資産	14	純 資 産 の 部	
その他	12	株主資本	2,211
(投資その他の資産)	(1,404)	資本金	612
投資有価証券	1,278	資本剰余金	33
長期貸付金	53	利益剰余金	1,684
長期前払費用	1	自己株式	△118
その他	97	その他の包括利益累計額	355
貸倒引当金	△25	その他有価証券評価差額金	362
資産合計	9,899	繰延ヘッジ損益	△7
		純資産合計	2,567
		負債及び純資産合計	9,899

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		14,378
売 上 原 価		12,121
売 上 総 利 益		2,257
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,810
営 業 利 益		446
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3	
受 取 配 当 金	25	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	11	
受 取 出 向 料	19	
そ の 他	35	95
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	49	
そ の 他	3	52
経 常 利 益		490
特 別 損 失		
関 係 会 社 清 算 損	1	1
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		488
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	130	
法 人 税 等 調 整 額	△3	126
当 期 純 利 益		361
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		—
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		361

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2018年4月1日期首残高	612	33	1,416	△118	1,943
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△93		△93
親会社株主に帰属する 当期純利益			361		361
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	267	△0	267
2019年3月31日期末残高	612	33	1,684	△118	2,211

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	その他の包括利益 累計額合計	
2018年4月1日期首残高	365	△15	349	2,293
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△93
親会社株主に帰属する 当期純利益				361
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	△2	8	6	6
連結会計年度中の変動額合計	△2	8	6	273
2019年3月31日期末残高	362	△7	355	2,567

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 (2社)
- ・主要な連結子会社の名称
「K. S. LINES S. A.」 「K. S. MAYA LINES S. A.」

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 (1社)
- ・主要な非連結子会社の名称
「HYOKI MARINE LOGISTICS MYANMAR CO., LTD.」
なお、前連結会計年度において非連結子会社でありました「HYOKI SHIPPING AND TRADING (THAILAND) CO., LTD.」は、2019年2月22日付で清算終了したため、当連結会計年度より除いております。
- ・連結の範囲から除いた理由
「HYOKI MARINE LOGISTICS MYANMAR CO., LTD.」は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 (1社)
- ・主要な会社等の名称 「株式会社吉美」

② 持分法を適用していない関連会社の状況

- ・持分法を適用していない関連会社数 (1社)
- ・主要な会社等の名称 「七洋船舶管理株式会社」
- ・持分法を適用しない理由
「七洋船舶管理株式会社」の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

- ・すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. たな卸資産

- ・貯蔵品(内航船) 最終仕入原価法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ・貯蔵品(外航船) 移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ロ. 有価証券(その他有価証券)

- ・時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による算定)
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

- ハ. デリバティブ 時価法
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産（リース資産を除く）
- ・建物及び船舶の一部 定額法
 - ・その他のもの 定率法
- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
 - ・その他の無形固定資産 定額法
- ハ. リース資産
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 債務保証損失引当金
保証債務による損失に備えるため、被保証先の財務内容等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。
- ハ. 船舶修繕引当金
船舶安全法の規定に基づく定期検査等の支出に備えて、5年間に必要とするドッグ費用を見積り計上しております。
- ニ. 賞与引当金
従業員（船員）に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方針
退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準
輸送完了基準（揚切基準）により収支対応するよう計上しております。
- ⑥ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により、円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ⑦ 重要なヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
- イ. ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金利息
- ロ. ヘッジ方針
デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ハ. ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または金利変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または金利変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては

有効性の評価を省略しております。

- ⑧ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
(消費税等の会計処理)

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	
・建物	1,652百万円
・船舶	6百万円
・土地	1,526百万円
・投資有価証券	552百万円
計	3,738百万円

担保に係る債務	
・短期借入金	1,341百万円
・長期借入金	1,538百万円
計	2,879百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,778百万円 (内 減損損失累計額 182百万円)

(3) 保証債務

他社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

・英幸海運有限公司	484百万円
・新正海運有限公司	422百万円
・誠進海運有限公司	212百万円
・株式会社大前運送店	203百万円
・栄隆汽船有限公司	134百万円
計	1,457百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数並びに自己株式の数に関する事項

○区分 ・株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
①発行済株式の総数 ・普通株式	1,224,000株	-株	-株	1,224,000株
②自己株式の数 ・普通株式	56,004株	118株	-株	56,122株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り118株によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	一株当たり の配当金	基準日	効力 発生日
2018年6月26日 第75回定時株主総会	普通株式	利益剰余金	93百万円	80円	2018年 3月31日	2018年 6月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当の内、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	一株当たりの配当金	基準日	効力発生日
2019年6月26日 第76回定時株主総会	普通株式	利益剰余金	58百万円	50円	2019年 3月31日	2019年 6月27日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、海運事業・倉庫事業を行うための設備計画に照らして、銀行借入により資金調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び未収運賃は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、1年以内の支払期日であります。また、一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。なお、設備資金に係る借入金の過半には財務制限条項を約定しております。また、このうち変動金利での借入分は金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前記1.「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」(4)「会計方針に関する事項」⑦「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当社は、与信管理規程に従い営業債権について取引先ごとに与信限度額を決め、管理部が取引先の状況の定期的なモニタリングを実施しております。その中で回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用してしております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引の取扱要領により、その取引と管理を行っております。残高照合等は四半期決算ごとに実施しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
①現金及び預金	1,583百万円	1,583百万円	-
②受取手形及び売掛金	1,606百万円	1,606百万円	-
③投資有価証券	996百万円	996百万円	-
④長期貸付金 (1年内回収予定の長期貸付金を含む)	89百万円	92百万円	3百万円
⑤支払手形及び買掛金	(1,160)百万円	(1,160)百万円	-
⑥短期借入金	(1,800)百万円	(1,800)百万円	-
⑦長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(3,622)百万円	(3,743)百万円	(120)百万円

備考：表中で負債に計上されている金額については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他の有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得価額との差額は以下のとおりです。

区 分	種 類	取 得 原 価	連結貸借対照表 計 上 額	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	284百万円	845百万円	560百万円
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	188百万円	151百万円	△37百万円
合 計		473百万円	996百万円	522百万円

④長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りに貸付実行金利から算出したスプレッドを加算したものを割引率として現在価値に割戻しております。

⑤支払手形及び買掛金、⑥短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（注）2. 「デリバティブ取引に関する事項」をご参照ください。）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注) 2. デリバティブ取引に関する事項

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
ヘッジ会計が適用されているもの	10	10	-

備考：デリバティブ取引によって生じた正味の債務を表示しております。

①ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額時価及び時価算出方法は、次のとおりであります。

区 分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	当該時価の 算出方法
			うち 1年超		
市場取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	197	-	△3	取引先金融 機関から提 示された価 格等によっ ている。

②ヘッジ会計が適用されているもの

金利関連（時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。）ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額時価及び時価算出方法は、次のとおりであります。

また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金を一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金時価に含めて記載しております。

（前記（注）1. 「金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項」⑦「長期借入金」をご参照ください。）

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	当該時価の 算出方法
				うち 1年超		
原則的 処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	597	-	△10	取引先金融 機関から提 示された価 格等によっ ている。
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	20	-	△0	
合 計			617	-	△10	

(注) 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

・区分 : 非上場株式	・連結貸借対照表計上額 : 282百万円
-------------	----------------------

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「5. (2) 表中区分 ③投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,198円06銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 309円72銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

(追加情報)

(重要な設備投資)

当社は、2018年5月22日開催の取締役会において決議いたしました固定資産の取得の内容について、想定される自然災害に耐え得る防災仕様を備えた倉庫設備計画を検討し、下記のとおり決定いたしました。

(1) 取得の目的

主に、輸出貨物を取り扱う当社摩耶倉庫が飽和状態であり、附属設備等も老朽化が進んでおります。そこで、上屋・倉庫事業としての効率を高め、更なる業容拡大をはかるべく、新倉庫を建設取得するものであります。

(2) 取得資産の内容

①所在地	神戸市兵庫区
②延床面積	9,226.85㎡ (3棟建築・内1棟は2階建て)
③投資総額	約1,800百万円

(3) 取得日程

①取締役会決議	2018年5月22日
②着工日	2019年4月15日
③物件引渡期日	2020年1月下旬(予定)

(4) 支払資金の調達方法

支払資金は、金融機関からの借入により調達する予定であります。

(5) 今後の見通し

当該施設の本格稼働は、2020年2月以降を予定しております。

連結計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨て表示しております。また、1株当たり情報は四捨五入しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	3,423	流動負債	4,675
現金及び預金	1,583	支払手形	190
受取手形	41	買掛金	969
売掛金	1,564	短期借入金	3,218
短期貸付金	36	リース債務	7
貯蔵品	24	未払金	49
前払費用	10	未払法人税等	132
その他	163	未払消費税等	1
貸倒引当金	△0	預り金	89
固定資産	6,447	賞与引当金	3
(有形固定資産)	(4,455)	デリバティブ債務	14
建物・建物付属設備	2,260	固定負債	2,623
構築物	55	長期借入金	2,204
機械及び装置	43	リース債務	17
船舶	512	退職給付引当金	376
車輜運搬具	17	未払役員退職慰労金	11
器具・備品	20	船舶修繕引当金	13
土地	1,533	負債合計	7,299
リース資産	8	純資産の部	
建設仮勘定	4	株主資本	2,215
(無形固定資産)	(147)	資本金	612
借地権	119	資本剰余金	33
電話加入権	9	資本準備金	33
施設利用権	0	利益剰余金	1,682
リース資産	14	利益準備金	153
ソフトウェア	3	その他利益剰余金	1,529
(投資その他の資産)	(1,844)	別途積立金	600
投資有価証券	1,028	繰越利益剰余金	929
関係会社株式	23	自己株式	△111
長期貸付金	792	評価・換算差額等	355
長期保証金	56	その他有価証券評価差額金	363
繰延税金資産	16	繰延ヘッジ損益	△7
その他	42	純資産合計	2,571
貸倒引当金	△115	負債及び純資産合計	9,871
資産合計	9,871		

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		14,318
売 上 原 価		12,080
売 上 総 利 益		2,237
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,810
営 業 利 益		427
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	15	
受 取 配 当 金	26	
受 取 出 向 料	19	
そ の 他	35	97
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	49	
そ の 他	2	52
経 常 利 益		472
特 別 損 失		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	89	
関 係 会 社 清 算 損	1	90
税 引 前 当 期 純 利 益		381
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	130	
法 人 税 等 調 整 額	△30	100
当 期 純 利 益		281

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							株主資本計 合
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			自己株式	利益剰余金計 合	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
			別 積 立 金	繰越利益 剰 余 金				
2018年4月1日期首残高	612	33	153	600	741	1,494	△111	2,028
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△93	△93		△93
当期純利益					281	281		281
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	187	187	△0	187
2019年3月31日期末残高	612	33	153	600	929	1,682	△111	2,215

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2018年4月1日期首残高	364	△15	348	2,376
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△93
当期純利益				281
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△1	8	7	7
事業年度中の変動額合計	△1	8	7	194
2019年3月31日期末残高	363	△7	355	2,571

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------------------|--|
| ① 子会社及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ③ デリバティブ | 時価法 |
| ④ たな卸資産の評価基準及び評価方法 | |
| ・貯蔵品（内航船） | 最終仕入原価法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ・貯蔵品（外航船） | 移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|-----------------------------|--------------------------------------|
| ① 有形固定資産（リース資産を除く） | |
| ・建物及び船舶の一部 | 定額法 |
| ・その他のもの | 定率法 |
| ② 無形固定資産（リース資産を除く） | |
| ・自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 |
| ・その他の無形固定資産 | 定額法 |
| ③ リース資産 | |
| ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 |
| ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

- | | |
|-----------|--|
| ① 貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員（船員）に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。 |
| ③ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。 |
| ④ 船舶修繕引当金 | 船舶安全法の規定に基づく定期検査等の支出に備えて、5年間に必要とするドッグ費用を見積り計上しております。 |

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

輸送完了基準（揚切基準）により収支対応するよう計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(消費税等の会計処理)

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	
・建物	1,652百万円
・船舶	6百万円
・土地	1,526百万円
・投資有価証券	552百万円
計	3,738百万円

担保に係る債務	
・短期借入金	1,341百万円
・長期借入金	1,538百万円
計	2,879百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,238百万円

(3) 保証債務

他社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

・英幸海運有限公司	484百万円
・新正海運有限公司	422百万円
・誠進海運有限公司	212百万円
・株式会社大前運送店	203百万円
・栄隆汽船有限公司	134百万円

計 1,457百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

区 分	①短期金銭債権	②長期金銭債権	③短期金銭債務
金 額	0百万円	739百万円	21百万円

(5) 取締役に対する長期金銭債務

未払役員退職慰労金は、2005年6月28日開催の第62回定時株主総会において承認可決された取締役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給に係る債務であります。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

区 分	① 売 上 高	② 仕 入 高	③ 営業取引以外の取引高
取 引 額	4百万円	433百万円	11百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	52,232株	118株	-株	52,350株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り118株によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社名	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	K. S. LINES S. A.	直接所有 100%	・資金の援助 ・役員の兼任	・資金の回収 ・利息の受取	55 4	貸付金 —	288 —
子会社	K. S. MAYA LINES S. A.	直接所有 100%	・資金の援助 ・役員の兼任	・備船料支払 ・資金の貸付 ・資金の回収 ・利息の受取	154 5 44 6	— — 貸付金 —	— — 451 —

(注) 1. 子会社に対する資金の貸付利率については、調達金利を勘案して決定しております。
2. K. S. LINES S. A. に対する貸付については、89百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、89百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,194円73銭
(2) 1株当たり当期純利益 240円36銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

(追加情報)

(重要な設備投資)

当社は、2018年5月22日開催の取締役会において決議いたしました固定資産の取得の内容について、想定される自然災害に耐え得る防災仕様を備えた倉庫設備計画を検討し、下記のとおり決定いたしました。

(1) 取得の目的

主に、輸出貨物を取り扱う当社摩耶倉庫が飽和状態であり、附属設備等も老朽化が進んでおります。そこで、上屋・倉庫事業としての効率を高め、更なる業容拡大をはかるべく、新倉庫を建設取得するものであります。

(2) 取得資産の内容

①所在地	神戸市兵庫区
②延床面積	9,226.85㎡ (3棟建築・内1棟は2階建て)
③投資総額	約1,800百万円

(3) 取得日程

①取締役会決議	2018年5月22日
②着工日	2019年4月15日
③物件引渡期日	2020年1月下旬（予定）

(4) 支払資金の調達方法

支払資金は、金融機関からの借入により調達する予定であります。

(5) 今後の見通し

当該施設の本格稼動は、2020年2月以降を予定しております。

計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨て表示しております。また、1株当たり情報は四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

兵機海運株式会社

取締役会 御中

あけぼの監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩子洋介 ⑩
指定社員 業務執行社員	公認会計士	細川和男 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、兵機海運株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、兵機海運株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

兵機海運株式会社

取締役会 御中

あけぼの監査法人

指定社員 公認会計士 岩子洋介 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 細川和男 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、兵機海運株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第76期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あけぼの監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あけぼの監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

兵機海運株式会社 監査等委員会

監査等委員(常勤) 松 本 利 晴 ㊟

監査等委員(社外取締役) 加 納 諄 一 ㊟

監査等委員(社外取締役) 五 島 大 亮 ㊟

(注) 監査等委員加納諄一及び五島大亮は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、グループの業績及び今後の事業展開を勘案した安定配当を基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、将来を見据えた投資案件も抱えておりますことから1株につき金50円のご提案とさせていただきます。

100年企業を目指し、役職員一丸となり社業の発展に取り組んでまいります。株主の皆様におかれましては、ご理解をいただき、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

<期末配当に関する事項>

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金50円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は58,582,500円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	おおひがし ようじ 大東洋治 (1946年4月24日生)	1970年4月 当社入社 1997年4月 神戸営業部長 2000年6月 取締役神戸第一支店長 2003年6月 常務取締役神戸第一支店長 2004年2月 代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 兵庫海運組合理事長	14,900株
2	ひらい きよたか 平井清隆 (1944年9月16日生)	1964年4月 当社入社 1995年4月 水島支店長 1997年6月 取締役中国支店長 2005年4月 常務取締役中国支店長内航事業担当 2010年4月 常務取締役中国支店長営業副本部長 2010年10月 専務取締役営業本部長 2014年10月 安全統括担当（現任） 2016年6月 代表取締役専務営業本部長（現任）	13,000株
3	おおいし おさむ 大石修 (1949年2月22日生)	1973年4月 当社入社 2003年4月 東京支店長 2004年6月 取締役東京支店長 2007年4月 港運・倉庫・外航事業担当 2009年4月 取締役大阪支店長 2012年7月 常務取締役大阪支店長 2013年4月 常務取締役本社営業部長兼倉庫部長 港運・倉庫事業担当 2014年7月 AEO統括管理責任者 2015年7月 常務取締役大阪支店長（現任） 2016年6月 AEO総括管理責任者（現任） 2019年4月 港運事業担当（現任）	7,600株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する株式の数
4	さとう きよし 佐藤 清 (1952年7月2日生)	1975年4月 当社入社 2006年4月 姫路支店長 2006年6月 取締役姫路支店長 2009年4月 東京支店長兼務 2013年4月 取締役 内航事業担当 2015年6月 常務取締役(現任) 2016年4月 姫路支店管掌 2017年4月 東京支店管掌 2019年4月 関連会社担当(現任) (重要な兼職の状況) 七洋船舶管理(株)代表取締役	7,300株
5	はしだ みつお 橋田 光夫 (1949年11月7日生)	1968年4月 三菱倉庫(株)入社 2006年7月 長門海運(株)出向 2009年6月 同社代表取締役就任 2010年3月 三菱倉庫(株)退職 2010年4月 長門海運(株)転籍 2015年1月 当社入社 外航部長 2015年6月 常務取締役外航部長(現任) 2016年4月 東京支店管掌 2019年4月 倉庫事業担当(現任)	900株
6	たなか やすひろ 田中 康博 (1954年5月17日生)	1979年4月 (株)兵庫相互銀行(現(株)みなと銀行) 入行 2005年9月 同行退行 2005年10月 当社入社 財務・管理部財務課長 2007年4月 財務部長(現任) 2009年6月 取締役財務部長 2012年4月 財務管理本部長(現任) 2018年6月 常務取締役(現任)	1,900株
7	あづみ たくや 安積 拓也 (1960年7月12日生)	1983年4月 当社入社 2008年4月 管理部長兼内部監査室長 2013年6月 取締役管理部長兼内部監査室長 2016年4月 取締役管理部長兼内部監査室管掌(現任)	4,200株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

<MEMO>

《株主総会会場ご案内図》

会場 神戸市中央区下山手通四丁目16番3号
兵庫県民会館 10階



交通 市営地下鉄西神・山手線「県庁前駅」下車すぐ
JR西日本「元町駅」・阪神「元町駅」下車徒歩約10分